

2024年3月1日(金)

「ファミリーネットワークサービス利用規約」改定のお知らせ

下記の通り、「ファミリーネットワークサービス利用規約」(以下「本規約」といいます。)の改定を実施します。

なお、改定後の本規約は、ファミリーネットワークサービス(以下「FNSアプリ」といいます。)をすでにご利用されているお客さまにも、改定日以降、適用されます。

■ 本規約の主な改定内容

- 三井住友銀行の口座からの出金を家族に知らせる「SMBC 出金みまもり通知」の機能追加、及び、「SMBC money plan」のサービス内容の表記見直しに伴い、「本サービスの内容」(本規約第2条)の改定を行います。

■ 改定日

- 2024年3月11日(月)

■ 新旧対照表

- 次ページに記載しております。

2024年3月1日(金)

■ 新旧対照表

旧	新
<p>2. 本サービスの内容 (2) 略</p> <p>①「SMBC money plan」(提携業者：株式会社三井住友銀行) 提携業者所定の質問事項についてのお客さまの回答結果に基づき、お客さまの将来の生活における資産状況をシミュレーションの上、資産の推移を提携業者所定の方法によりお客さま又は家族関係にある他のお客さまのうちお客さまが指定するものが閲覧できるようにするサービス</p> <p>②「otta」(位置情報検知) (提携業者：株式会社otta) FNSアプリに連携されたGPS機能を有する機器から得られる位置情報に基づき、家族関係にある他のお客さまのうちお客さまが指定するものの所在場所を当社所定の方法によりFNSアプリ上で表示できるようにするサービス</p>	<p>2. 本サービスの内容 (2) 略</p> <p>①「SMBC money plan」(提携業者：株式会社三井住友銀行) 提携業者所定の質問事項についてのお客さまの回答結果に基づき、お客さまの将来の生活における資産状況をシミュレーションの上、資産の推移を提携業者所定の方法によりお客さま又は家族関係にある他のお客さまのうちお客さまが指定するものがFNSアプリ上で閲覧できるようにするサービス</p> <p>②「SMBC 出金みまもり通知」(提携業者：株式会社三井住友銀行) 家族関係にある他のお客さまのうちお客さまが当社所定の方法によりFNSアプリ上で指定するもの(以下「通知先」といいます。)に対し、提携業者の本支店に開設されたお客さま名義の預金口座のうち提携業者所定の方法によりお客さまが指定したのからキャッシュカードでの出金があった場合における当該キャッシュカード出金に関する事項その他の提携業者所定の事項のうちお客さまが提携業者及び当社所定の方法により指定するもの(以下「対象事項」といいます。)を提携業者が通知し、通知先が当該通知された対象事項をFNSアプリ上で閲覧できるようにするサービス</p> <p>③「otta」(位置情報検知) (提携業者：株式会社otta) FNSアプリに連携されたGPS機能を有する機器から得られる位置情報に基づき、家族関係にある他のお客さまのうちお客さまが指定するものの所在場所を当社所定の方法によりFNSアプリ上で表示できるようにするサービス</p>
<p>2022年8月22日制定 2023年3月29日改定</p>	<p>2022年8月22日制定 2023年3月29日改定 2024年3月11日改定</p>